



JR バス関東本部、JR バス東北本部、JESS 協議会は「2025 年度夏季手当等に関する申し入れ」を提出しました！

JR バス関東本部

申 13 号 2025 年度夏季手当等に関する申し入れ
基準内賃金の 2.8 ヶ月を要求！

- エルダー社員及び契約社員 A は社員に準ずること
- 契約社員 B 及び臨時雇用員は一律 5 万円を加算すること
- 支払いは 6 月 26 日、回答は 6 月 13 日まで

JR バス東北本部

申 8 号 2025 年度夏季手当に関する申し入れ
基準内賃金の 3.0 ヶ月を要求！

- 契約社員については、社員に準ずること
- 支払いは 6 月 26 日、回答は 6 月 13 日まで

JESS 協議会

申 4 号 2025 年度夏季手当申し入れ
基本給月額額の 3.2 ヶ月を要求！

- 支払いは 6 月 26 日、回答は 6 月 13 日まで

要求実現に向けて JR 東労組に結集しよう！

JR 東労組に結集する仲間が連帯してたたかおう！